



たいせいグループ通信



2011年6月号 VOL. 91

(株)大成経営開発 統括室発行

TEL096-377-1101

FAX096-377-1114

Contents

1. 社長室から、こんど~です
2. 経営まめ知識：『環境変化対応型会社』について
3. FZC：「いまさら聞けない相続Q&A 遺言書」



大成経営コンサルティンググループは、財務会計総合コンサルタント業として、企業経営に関するあらゆるご相談にワンストップで対応しております。

- ◆(株)大成経営開発.....財務会計総合コンサルティング <http://www.taiseikeiei.co.jp> <http://www.taisei-tokyo.co.jp>
- ◆(株)エイビスアシエイツ..... 記帳代行、給与計算 <http://www.taiseikeiei.co.jp>
- ◆(株)船井財産コンサルタンツ熊本...企業再生、相続、不動産 <http://www.fzc-souzoku.com>
- ◆(株)アップワード エスト保険.....生命保険、損害保険 <http://www.14.ocn.ne.jp/~esthoken>
- ◆(株)大成アフェクション..... 居宅介護支援、通所介護事業
- ◆(株)大成グローバルトレーディング..... 商社、貿易業務 <http://www.taisei-gt.co.jp>

清永税理士事務所 飛石税理士事務所 今井税理士事務所 高木社会保険労務士事務所 竹馬社会保険労務士事務所
社会保険労務士 秋岡事務所 URABE 社会保険労務士事務所 村上司法書士事務所 的場土地家屋調査士事務所
行政書士法人 エド・ヴォン

社長室から、こんど～です



5月の繁忙期が終わりほっと一息です。過ごしやすい季節かなと思っていましたが、今年は梅雨が長いとか・・・。6月初めに金沢へ行ってきました。ちょうど、運よく、金沢百万石まつりの日と重なり、少しだけ大名行列を見てきました。

今年で何と60周年目を迎えるこのお祭り。加賀藩祖・前田利家公が金沢に入城し、金沢の礎を築いた偉業をしのいで開催されているそうで、昭和59年に初めて百万石行列の主演である利家役に俳優を起用して以降、初夏の一大イベントになったようです。今年は、利家役に、村上弘明さん、お松の方に藤谷美紀さん。残念ながら、お二人を見ることができませんでしたが、町は大盛り上がりでした。熊本の藤崎宮の大祭を彷彿とさせるものがあります。

さて、金沢の食べ物と言えば、日本海で取れるお魚という事で、2日間にわたりお寿司食べてきました。一日目は普通のお寿司屋さん、二日目は回転寿司です。最近、熊本でも、回転寿司のお店をたくさん見かけます。日曜日など行列ですね。金沢は、回転寿司でも普通のお寿司屋さんと変わらないくらい美味しいと聞いていたので楽しみにしていました。



お寿司と言えば、特別なハレの日の食べ物から気軽な日常の食べ物へ変わってきています。日本には3万店以上の寿司店がありますが、回転寿司がかなりの数を占めています。1958年にベルトコンベアからヒントを得て、大阪から登場したそうです。1970年代以降、全国へ広がり、最初は、お寿司屋さんと比べて、安値である事が最大の武器で、また消費者の魅力でした。今では、いろいろな付加価値（美味しさ、楽しさ、便利さ、）をつけ、持ち帰り、ランチ、ヘルシーメニュー、デザート、その上好きなものだけを選べることから、伝統的な寿司店と並ぶもう一つの業態として定着しています。最近、ベルトコンベアを持参しケータリングサービスも人気を集めているそうです。お家や会社、最寄の公民館に、回転寿司のケータリングサービスなんて、考えただけで楽しいですね。



熊本も、これから激戦となるでしょう。消費者にとっては喜ばしいことですが・・・。やっぱりお寿司屋さんと比べるとちょっと違うなと思っています。寿司職人さんが手で握ってくれるお寿司が美味しいですね。金沢は回転寿司でも手握りでした。生ものに対する安全性が叫ばれている環境の中、その基準をクリアし、美味しくて新しいものを安く消費者に提供するのは大変なことだと思います。原発事故で、海に汚水排水の可能性が高くなってきました。日本の海の幸が食べられなくなる状況にならないよう祈るばかりです。

いつまでも美味しいお寿司が食べられる日本でありたいですね。

ありがとうございました。

(株)大成経営開発社長 近藤 記



社長ブログ：近藤社長の体と会社のダイエット日記

熊本：<http://www.taiseikeiei.co.jp/blog/s-blog>

東京：<http://www.taisei-tokyo.co.jp/blog/p-blog>

経営まめ知識：『環境変化対応型会社』について

早いもので、もう6月となりました。皆様、いかがお過ごしでしょうか？今年には東日本大震災や原子力発電の取り扱いについて、世界の歴史に刻まれる年になりそうです。

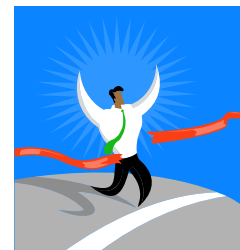
日本・アメリカ・ヨーロッパと経済的恩恵を享受してきた先進国は、今、いろいろな問題を抱えて病んでいます。どこの国もその出口すら見えていない状況です。そんな状況の中で、後進国が新興国となり、G8ではなくG20でないと世界の問題は片付かなくなりました。日本国内では、少子高齢化問題、医療費及び年金といった社会保障問題、日本国の債務問題、それに震災の影響による原子力発電の問題が加わった状況です。この問題を解決する一つの方法として、2015年までに消費税が、倍の10%になることが公認されてきた状況です。



このような環境の中で生き残れる会社とは、どんな会社なのでしょう？それは『強い会社大きい会社』ではなく『環境変化対応型会社』ではないのでしょうか？21世紀は、変化のスピードの時代です。したがって、不確実で複雑な時代となってきています。ある本によりますと、環境変化が激しい今の時代『伸びる会社は伸びるマーケットを目指す』と書いてありました。なるほどです。マーケットとは何なのか？マーケットとは市場です。市場とは何なのか？市場とは、①お客様であり、②業界であり、③地域であると考えられます。

という事は、①需要として伸びているお客様はどこにいるのか？②需要として伸びている業界は何なのか？③需要として伸びている地域はどこなのか？この意味が分かると大手企業だけではなく、中小企業を含めてアジアなどへ進出している状況がよく理解できます。また、国内において介護事業、医業、葬祭業、ペット産業、観光、農業などが伸びているのもよく分かります。環境変化に対応するという事は、その事業の種類や規模に応じて、商圏をどう読むかも大事なことです。20世紀と違い21世紀は、ICT（情報通信機器）の普及によりその顧客とビジネススタイルを変化させて来ているからです。ICTは、顧客層を変え、商圏を変え、仕入のスタイルを変え、マネジメントのスタイルをも変えてしまいました。これは革命的なことで、非常に大事な経営的なポイントになってしまいました。

今から社会保障費としての消費税が、4年間で倍の10%になります。これも一つの環境変化です。しかし、今も顧問先様の中で不況業界にもかかわらず、利益を出している元気な会社もあります。それは、環境変化への対応が良いからです。元気な会社は社長も元気ですが、必ず自分のビジネススタイルを持っています。その事業の種類や規模に応じてドメイン（事業領域）を熟知し販売商圏を確立しています。また、ICTを使って仕入や内部管理を行ったりしています。①誰もがやっていないか、②誰もが出来ない事をやっています。



- ① 誰もがやっていないという事は、皆が気付いていない事を早くやっているという事です。そして、その多くが、結構、単純で簡単な事だったりするので。みなさん信じられないかもしれませんが、これは本当の事です。経営に対する意識の差からくるみたいです。
- ② 誰もが出来ないという事は、その業界や商圏において、誰もが出来ない事をやっているという事です。それは販売の方法であったり、仕入れの方法であったりします。変化への対応力が競争力になります。21世紀は『環境変化対応型企业』というのがキーワードになりそうです。

顧問先の皆様方のご健闘をお祈りします!!

(東京事務所にて 大成経営コンサルティンググループ会長 石本 記)



会長ブログ：自由人石本の毘沙門天世界放浪記
毎日更新しています！是非読んでください！
<http://www.taisei-go.co.jp/blog>

FZC：「いまさら聞けない相続Q&A 遺言書」

九州相続相談センターのフリーダイヤルに、相続に関するご相談の電話がかかってきました。
その内容とは・・・

Q1

私の父が、遺言書を書いてます。財産の3分の2を私へ、残りを他の兄弟へ・・・
という内容です。仮に、私が父より早く死んだら、**遺言書に書いてある私の取り分
は、私の娘の財産になるのでしょうか？**

まあ、なんて心配性なご質問でしょうか？何かご事情があたりになるのかと心配しましたが、気になったのでお尋ねしたという事でした。了解しました！この内容だけお聞きすれば、**遺言書のこの部分の内容は無効**です。このような事がないようにするには、**予備的遺言**をされる事をお勧めします。
【〇〇が遺言者より早く死んだ場合は、その長男〇〇に相続させる】などです。

Q2

相続人でない私が、相続を受ける事に・・・。生前、私の友人が「あなたには、と
ってもお世話になったから。」と相続人でない私に、財産の2分の1を相続させ
るとの遺言書を残し、それを私に託しました。先日、その友人は他界しました。

なにか、ものすごく、うらやましいお話のような気がしますが・・・。ご本人は、とても悩まれておら
れました。それは、他に相続人がいらしたのです。なおかつ、その相続人から、「なんでよ！」という
クレーム。相続人からみれば、当然の事でしょう。でも、亡くなられた方の、相談者に対する思いであ
り、恩返しであるのです。なんとも心苦しいご相談ですが、出来れば、遺言書の内容は、ザックリ2分
の1ではなく、財産を指定していただければ・・・。公正証書遺言書だけで、名義変更できるのに
と思います。

遺言書の書き方ひとつで“良かれ”と思って書いたことが争いを生む事があります。
書かれる前に是非、ご相談を。

相続に関するご相談は・・・

株式会社 船井財産コンサルタンツ熊本

担当：岡村

お問い合わせ 096-377-1106

ホームページ 九州相続相談センター で検索



編集後記：蒸し暑い毎日がやってきました。福島原発の行方、一つ一つの対応が気になります。まだ、福島
だけは、災害の真ただ中で、周辺にお住まいの方々は、特に、明日への希望を掲げて奮起できる状況にな
いと感じます。災害から時間が経過しても、被災地を「想うこと」「思い続けること」が大切だと思い
ます。皆様、季節柄、お体ご自愛ください。